

## 正副議長就任記者会見 会見録（概要）

日 時：平成29年5月18日 15時00分～

場 所：議事堂6階 602会議室

（質問）就任におけるコメント及び抱負をそれぞれ議長、副議長から述べていただけますでしょうか。

（議長）本日、第107代議長に就任させていただきました舟橋裕幸でございます。昨日の議長就任に際する所信表明にも述べさせていただきましたが、円滑な議事運営と議会改革の推進に向けて、微力でございますけれども副議長そして議員の皆様のご指導ご鞭撻をいただき、県政の発展に向けて精一杯取り組んでいく所存でございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

（副議長）今日の本会議で三重県議会の第111代目の副議長にご推挙いただき、今日副議長にならせていただいたわけでございますけれども、議長同様に昨日の所信表明の演説の中で私から3つの点で言わせて頂いたと思います。1つは、三重県議会の副議長として議長をしっかりと支えることによって、県政の発展そして議会の運営に対してうまくやっていかなければならないというふうに思っております。それから、今日も議会改革推進会議がございましたけれども、会長も申し上げておりました。私も議会改革の三重県、本当に議会を先導する三重県議会ということで、議会改革を進めることによって、県民の皆さん方の負託に応えるということと、もっともっと県民のために素晴らしい議会の中身を取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、これは昨日も申し上げたように、少し議会改革が私は停滞しているのではなかろうかという気がしておりますので、そういったところにも議長としっかりと相談しながら取り組んで参りたいというのが2点目。3点目、これは副議長の大きな任務の1つでございますけれども、広聴広報会議の座長としての任務がございます。これを1年間取り組んで県民の皆さんにいろんな開かれた議会を提供していきたい。それにはまずは、いろいろな形で今地域でやっておりますけれども、高校生県議会あるいは出前講座あるいは現場 de 県議会というものもありますけれども、そういったものを若い人あるいは高校生あるいは若い女性、そういったところにも少し、やってはいると思いますけれども絞り込んだ中で、いろんな県政に対するご意見を賜っていったら、いろいろもっと開かれていくのではなかろうかというふうに思っておりますので、そういった点につきまして1年間取り組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（質問）議長にお伺いします。昨日申し上げたのかもしれないのですがけれども、議会改革、具体的にどういうことをしていきたいのかというところをお聞かせください。

(議長) 1つは昨日も数字でお示しましたように、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度ランキングを見ておきますと、2013年が三重県議会が1位であったのが、2年後の2015年に県議会として4位、確か市町村議会も含めると18位ということになります。順位に一喜一憂するわけではないんですけども、それほどこの近年、他の県議会が様々な形で改革を進めてきた表れだろうというふうに思っています。そういった意味で、いいことをやっているところについては、積極的に取り入れてうちの改革を進めていくということを議会改革推進会議にお願いするということが申し上げました。加えて、四日市市議会が政務活動費の後払いを実施されていますので、これは事務局とテクニカルな話もしなければなりませんし、当然なことながら代表者会議にもご相談申し上げてやり方も考えていかなければならないと思っておりますけれども、後払いについても検討をできたらというふうに思っているところでございます。

(質問) 後払い以外にも、元々お二人とも改革が滞っているのではないかというお話なんで、どこに手を付けた方がいいと思われて立候補されたのですか。

(議長) 1つは三重県内においても例えば議会基本条例、これは11年前に議会基本条例を制定する際にも議論のあったことですが、確か今四日市市議会が首長の反問権を入れています。これの是非も検討していただけたらと思いますし、同時にいなべ市議会が議会事務局の、まあうちの県議会基本条例は当然事務局の大切さというのは謳っておりますけれども議会事務局職員の議会改革に対する姿勢というものもいなべの議会基本条例には謳っているというふうに聞いております。加えて、第三者機関の設置というのは、うちは出来るようになっていきますけれども、例えば議会改革を第三者機関として検討いただくというのも一つの方法かなというふうに、他の先例を見ながら議会改革推進会議の中でご検討いただきたいというふうに思っているところであります。

(質問) 議会改革は第三者機関に委ねてみたいというのは、今ある議会改革推進会議との整合性というのはどうするのですか。

(議長) 自分たちでやるのと、それから第三者機関の設置が認められておりますので、そういう方法もありますから、これは当然議会改革推進会議と十分相談したうえで、導入ということになりますし、そこらへんのすみ分けについても今日決定いただきました三谷会長と相談したうえで、やっていきたいと思っております。まだイメージで持っているだけですので、詳しいすみ分け等については少し答弁を控えさせていただきます。

(質問) 関連ですが、他の議会では割とやっているんですが、正副議長の会派籍を抜くというのは結構あるのですが、県議会はずっとやってきてないですね。だから、前議長のように会派員だからといって、会派の知事への要望に同席されて、一緒に意

見を言われているとか、そういうおかしな構図になっているじゃないですか。もし、議長ならば全会派のものに付いてきて同席されるのが普通だと思うのですが、そのへんの会派籍を抜くとかそういう改革というのはお考えになっているのですか。

(議長) 過去に会派籍を抜かれた、いやあれは党籍か、党籍を抜かれた方はいますけれども、会派籍を抜かれた方はいないのではないかと思います。そうした中で、会派籍を持つことによって、議会運営上本当に大きな問題が生じるようであれば、それも考えられるかもしれませんが、現段階で私が会派籍を抜けるということは今のところ考えておりません。

(質問) 今日の票決の投票総数49で、議長がおとりになった票が42。7票が無効票という形で出ているのですけども、これは無効票だからいろいろあると思うのですが、比べて副議長は満票の49票をとられた。これについてのご感想は。

(議長) おそらくは7票は私の想像する限りは、白票だったんだろうというふうに思います。そういった意味では、私が議長に適任者でないというご意見の表れであったんだろうと思い、その事実は真摯に受け止めさせていただきたいと思っておりますし、その声に対してもきちっと対応できるように今後努力していきたいというふうに思っております。まあ運営するにあたってはお隣に満票の副議長が見えますので、円滑な議事運営は出来るのではないかと考えております。

(質問) 議会の円滑な運営と改革をお二人とも挙げられて、まあ前の議長等も挙げられているのですけど、じゃあ議会の円滑な運営というのは何が要諦だと思いますか。要というか、何が必要だと思いますか。議長は。

(議長) まず、それぞれの議員の皆さんの声を聴かせていただく耳を持つことかなと思います。

(質問) だったら、代表者会議で少数会派枠を取るとかあるいは議員枠を取るとかそのへんの、前期はそういう枠があったんで。今期はないじゃないですか。

(議長) 前期とは選挙前のことですか。

(質問) 27年の選挙前のことです。そこには代表者会議に少数会派からも入っておられたじゃないですか。今期はないわけですよ。そういうことを想定しておっしゃっているのですか。

(議長) 今回の所信表明の時でも、確かに11名7つの少数議員団がお見えです。多様な意見がどうしても出てくるだろうと想像できます。代表者会議規則では、5名以

上の会派の方をもって構成すると書いてあり、2項目に2名以上で代表者会議の承認を得たらというのがあるわけですけど、やはり僕自身の思いは5名以上の会派の代表というのは重いものだろうと、多くの人数の多様な意見をまず取りまとめをさせていただいておるという意味では重いというふうに思っています。それが原則だと思います。しかしながら、11名の方もお見えでございますので、その11名の皆さんの中から代表者会議への加入の申し入れを私たちの方へされた場合には副議長なり、代表者会議に諮って、その11名の中から代表の方を1名入っていただく、いわゆる議会運営委員会方式を考えたいと申し上げたところです。

(質問) 昨日の所信表明会でお二人はそれぞれ触れられて、ただし若干おっしゃっていることが違うんですね。舟橋議長の場合は少数会派の代表枠1人という感じだったけど、水谷副議長の場合は人数にこだわらないとおっしゃいました。ということは、例えば二人会派以上が3つありますから、そこから1人ずつ出てくることも可能なのかと思わせた部分もあるんですけど、その意見調整はどうしますか。

(議長) 副議長と相談をさせていただき、決めていきたいと思っております。

(質問) それがこの22日の初めての代表者会議である程度諮って、その中で枠が認められれば、その会議に新規の代表者のメンバーが入っていただいて、初総会みたいなものをやるということですか。

(議長) 22日の段取りにつきましては、まだ議会事務局の方と打ち合わせをしておりませんけれども、あくまでも所信表明の際に、ご質問としてまたご要望として私たち少数会派を代表者会議に入れてほしいというお話は頂きましたけれども、その後本日の役選がありました。この後に改めて少数会派の皆さんから普通でいえば次回22日ですかね、予定されております代表者会議の場で、従来どおり自民党さんと新政みえさんとの代表者会議を開き、傍聴の方からそれぞれの少数会派の方々のご意見を賜ったうえで、その場になるのか、その次になるのかわかりませんが、代表者会議に諮るという段取りになるのではないかなと私は今想像しているところであります。

(質問) 諮るのはあくまで秘密会なのですかね。

(議長) 秘密にする必要はないのではないかと考えていますが。

(質問) 委員協議という言い方もわからないけど、代表者協議みたいな形になって、メディア含めて締め出しで、何人枠にしましょうかという話になるんですか。

(議長) 代表者会議でお決めいただくことですから。よっぽど意見が割れて、そこで

收拾がつかなくなった時には委員協議という選択肢もあるかもしれませんが、基本的には公開の場の代表者会議で決めていただくと今のところは思っております。

（質問）議長の先程の適任者ではないという白票が、ないという声、そういう声にも対応していきたいとおっしゃったんですけど、適任者でないという声、中身は具体的にどんな声だと思いますか。

（議長）それについては私は分かりません。

（質問）例えば、これまでの選挙区調査特別委員会の運営の問題であるとか、新政みえの会派運営であるとか。

（議長）選挙区調査特別委員会の委員長を1年させていただき、とりわけこの2週間くらい取りまとめに際して努力をさせていただきましたけれども、正副案を提出することも踏まえてそれに対して特別委員会としての合意が得られなかったことに対しては、本当に私自身も忸怩たる思いはありますけれども、やっぱりそれは私の力の無さということで深く反省をしておるところでございます。ただそれが、今回の白票に結びついたのかもしれませんがその点については、やっぱり真摯に受け止めさせていただいて深く反省し、これからの糧としていきたいと思っております。ただ余談ですけども、選挙区調査特別委員会を1年間させていただいたことによって、我慢するというのを随分覚えさせていただきました。これは議会運営に役立てていきたいと思っております。

（質問）話戻りますけど、先程ちょっと議会改革をさらに推進みたいな発言があったと思いますが、その改革が目標なのかそれとも改革の先に何か目指すものがあるのかをお願いします。

（議長）議会は県民の皆さんに選んでいただいた議員で構成し、二元代表制の一翼を担い、知事と県政の発展のために資する役割を持っているというふうに思っております。そういった意味では県議会が何をやっているのかということをお県の皆さんに、とりわけマスコミの皆さんにご協力いただくケースが多々あるかと思っておりますけれども、県民の皆さんに十分知っていただくこと、そして県民の皆さんの声をいかに県政に反映させていくこと、その目的に対して議会がどうあるべきか、どう改革していくかという視点が大切ではないかなというふうには思います。

（質問）改革のための改革ではなくて、県民の声をどうやって・・・。

（議長）県政に反映し、県民の皆さんがより良い生活ができるように県政を進めていくということだと私は考えています。

(質問) 昨日の所信表明会や今日も政務活動費の後払いについて言及されました。これはかなり議長の中では、議会改革の中では優先してやっていきたいという思いがあるという理解でよろしいでしょうか。

(議長) そう受け止めていただいて結構です。

(質問) 県民の方にこうすることのメリットを分かりやすく説明して頂けますでしょうか。

(議長) 過去、いろいろなマスコミの方たちの記事を読ませていただいている中でも指摘がされている、一度財布に入れるとどうしても使い切らないといけないという意識が生じるというご指摘がございました。それはやっぱり議員心理としてというか一般の人としての心理としてもあろうかと思しますので、実績に応じた支払いということの方がいいのではないかと考えましたので、この提案をさせていただきました。ただ正直テクニカルな話もございますので、その点についてはしっかりと事務局なり代表者会議の場で議論していただいた中での内容を詰めていきたいと思っております。

(質問) 今の会派なり他の会派の人も含めて、今のご提案については賛同いただけそうだという感触はおありでしょうか。

(議長) まだ提案させていただいたばかりでございますので、これから副議長にもご協力いただいて、努力をしていきたいと思っております。

(質問) 1年の任期にされたことについて、昨日の所信表明会でも質問があって、それに対して会派代表に聞いてくれという、今日私が取材した中で白票を投じられたと言われた少数会派の方の中にもあの回答はないだろうという声がありました。やはり議長という立場で会派代表に聞いてくれという答弁は、いかがなんでしょうか。

(議長) 繰り返しになるのかもしれませんが、立候補の決意をし会派に申し出たのは私自身の判断と決意でございます。それを会派としてご推薦を頂いて、あの場に立たせていただけたのは、会派の推薦があつての結果であります。その中での会派の議論の中で今回は1年ということで私を会派の推薦として出さしていただくのと一緒というかセットでお話が会派の中でご決定がありましたので、それはそれとして私は会派の決定に従うということで、あの場でもそういったお答えをさせていただいたところでございます。

(質問) 会派の議論の中身についてはどう思われるのですか。1年にするという会派の議論があつたとして、それに対して議長はどう思われたのですか。会派の決定の前

の議論で議長はどういう思いを抱かれたのですか。2年任期と1年任期の差。

(議長)三谷代表の方から2年制議長に馴染む議会環境ではないというコメントもありましたし、そういう視点もあるのかなとは思いましたけどね。

(質問)それは逆に言うと、ご自身で自由に決められるのであれば、1年は希望しなかったということですか。

(議長)会派が決めていただいたことですから、ここで死んだ子の年を数えるような話はしたくないですね。

(質問)したくないという言い方は否定はされないわけですか。今の質問に対して。

(議長)コメントは差し控えさせていただきます。

(質問)分かりました。でも今日お話になったとおり、かなりいくつか議会改革についてプランを持っておられるわけで、それに対して与えられた時間をご自分で発言して1年に区切られたわけなんですけど、それは議会改革を進める上で2年あった方が沢山のことをおっしゃられましたので、いいんじゃないかと思うんですけども。

(議長)議会改革推進会議にお願いするのは、いわゆる議会基本条例の見直しとランキングが少し下がっているからどこに問題があるのか探してくださいというお話であります。これについては、僕は1年で出来ると思っています。それからもう一つの後払いの問題も、例えばという言い方で私は述べさせていただきましたけれども、第一・第二・第三四半期までは従前どおりの支払いをするわけですから、その後の年を越してからの作業ですから、そこらへんも今から数カ月の議論で結論なり方向性を出せるというふうに考えておりますから、2年でなければ私の申し上げたことができないというふうには思っておりません。

(質問)分かりました。

(質問)確認ですけど、まさか議長自身が白票を投じたわけではないですよね。確認ですけど。

(議長)私は自分の名前を書きました。

(質問)分かりました。いいです。

(質問)今までのおっしゃった任期2年から1年という話で、コメントを差し控え

る部分も含めてですけど、要はまだ腹の中に落とし込んでいないということですか。だから別に来年ですよ、交替期に辞表を書かなければいいだけの話なんで。

(議長) そういう意味ですか。そういう質問でしたら、1年後に辞表を書きます。

(質問) ここで明言してよろしいのですか。

(議長) 結構です。

(質問) 三谷代表の話で議会改革を2年でやる議会環境でないということなんですけど、具体的に議長自身は2年やることの方が、議会改革に馴染む議会環境になるにはどうすることが必要だと。

(議長) 私が申し上げた所信表明の中、先程もご質問がありましたけれども、一応1年で一定の目途が立てられると思っています。しかしながら、2年間かけないと出来ないこともきっとあるのでしょう。そういう際には、2年制議長でその2年間のスパンでやっていただければいいと思っています。

(質問) 舟橋議長云々ていうことでなくて、一般的に舟橋さんのお考えとして、元々議長任期2年制というのは新政みえが主導したところがあるじゃないですか。そうやってきて、今回に限ってしかもこの期の中で中村議長が2年やられて、舟橋さんが今回1年になるという考え方自身はどうお考えになりますか。

(議長) コメントを差し控えさせていただきます。

(質問) 控えるの。それはもう寝た子を起こすなということ。

(議長) 差し控えます。

(質問) 副議長は今の議長の任期を2年から1年にされたことについて、どのようにお考えですか。

(副議長) 私は元々議長1年と、私が2年前に議長に立候補した時にも1年と言っていますので、別に新政みえさんが2年という提案をされておりましたのでね、なぜかなという気は致しましたけれども、私の考え方は、我々の会派もそうでしたからね、1年と言っていますから。異論はないですよ。1年で。

(質問) 2年にしたからといって、議会改革が進むとは考えていらっしやらない。

(副議長)それはもちろん議長によることだと思いますけど、2年間のスパンでいろいろ考えられて、議会改革を進めるという計画がきちとなされていけば、当然進むと思いますけど、私も副議長1年という中でいろいろとやらなければならないことが沢山あると思いますので、まだ副議長になったばかりなのでわかりませんが、それを1年間でどうしていくのかということを考えていかなければなりません。特に広聴広報会議の座長としての任務は副議長の専権事項みたいなものですから、少しでも県民目線でもっと広聴広報できるようにしていければなと今は思っています。ただ議長が今沢山おっしゃった内容のことにつきましてね、私は当然議長を補佐してしっかりと円滑な運営をしていくのは一つの大きな役目ですから、これにつきまして当然やっていかなければなりません。ただ、全てが全て議長と私の考え方が同じではありませんので、そこはこれからしっかりと調整しながらね、僕はあくまでも今まで三重県議会というものが、全国に先駆けてとか、先導する三重県議会とかいろんないい言葉が使われておましてね、これも全国のそれぞれの県の県議会も認めていただいていたんですよね。これが私自身として少し停滞をしておるのではなからうか。例えば、公開の問題。今までやってきたやり方をやっぱり三重県議会としてもう少しオープンにしてもいいのではなからうかという気もしてきましたし、県民目線そして県民の満足度、もちろん昔よりは高まってきておるとは思いますけどね、そういったところにもいろんな調査をしながら目を向けていけたらなと、これが一つの大きな議会改革になるのではなからうかと僕は思いますので、どういうふうに進めていくかはこれからいろいろ検討させていただきたいし、また当然のことながら、議長のお考えもお聞きしながらやっていきたいと思っております。

(質問)広聴広報会議の特に刷り物、印刷物とか三重テレビさんを使っての情報の流布ですけど、なんかアイデアはあるんですか。

(副議長)私はもう少しね、大きな場所でポンポンやるのではなく、少し北・真ん中・南ぐらいでね、分けていろんなマスコミの手段を使ってできればなと。ただ、予算がない非常に厳しいと言われておりますので、そこをどうクリアしていくか。年度予算はもう決まっておりますので、そこをどうクリアしていくのかを考えなければならぬし、どうしても私ももちろん議会議員になる前は三重県の議会のことについてほとんど勉強していなかった。そういう人が多いと思うんです。そのへんをどう掘り起こしていくのかなということがありますので、やっぱりメディアを使わなければいけないと思っております。

(質問)改めて苦節三年連続3度目の挑戦で初当選の率直な感想をお願いします。

(副議長)ホッとしています。大変正直に言いますと、2年間は、前回前々回はね、非常に大変な思いを、こんなことを言ったらあかんけどね、自分自身はしたと思っています。今回はこういう形で決めていただいて、本当に任務の重大性を感じておりま

す。しっかり議長とともに頑張っていかなければならないというのが今の考えです。

(質問) やや白々しい質問かもしれませんが、議長副議長としてそれぞれ今調査しているのですが、今度から定数が45に変わる新しい選挙区になる可能性があることについてどのようにお考えかお聞かせください。

(議長) 定数・・・

(質問) 今、選挙区調査特別委員会でやっていますが、定数45に県議会は変わっていくもしくはそうでないかもしれませんが、議長として副議長としてそれぞれ今の現行条例等についてお考えをお聞かせいただければ。

(議長) 今日、特別委員長を辞任したばかりですから、どうしてもその思いが頭の片隅を、というか多くを占めていますので、委員長の報告にもありましたように、年度が替わって新たな役員体制が決まりました。去年1年間の議論も視野に入れながら引き続き議論をしていただき、結論を出していただいたらと期待するところです。

(質問) ということは45ではない結論をとということですか。

(議長) それは新たな体制の中で議論していただくことでもありますので、私が言う立場にはございません。

(質問) 副議長はいかがでしょうか。

(副議長) 私は前回の副委員長をさしていただいておりますね、委員長とともにこれも非常に厳しい委員会でしたけど、45というのを条例化したんで、この思いというのは変わりません。私は常々会派の中でも言っていましたけども45というのは変わらない。しかし、特別委員会の中でしっかり議論してこれが県民に理解されるということであれば、私はその特別委員会の決定には従います。但し、賛否の時には反対するかもしれません。と常々申し上げておりました。今は副議長の立場でどうかと言われると、私はその当時そうしてきたのでね、副議長と言われても私個人の考えは変わりません。

(質問) そこまで言っていたらあえて聞きますけど、結局選挙区の話というのは、自民党さんが中を全然まとめる気がないというか一部違うことを言ってる方を説得するでもなければ、そちらに合意するでもなく、自民党内がまとまっていないから結局あの話はまとまりようがないというような印象を非常に強く受けたんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

(副議長) 自民党会派としてはね、議論をものすごくしました。しましたけど、まとめきれない内容だったんです。これは非常に難しい内容です。だから、特別委員会で参考人招致をしていただいて、いろんなことをやっていただいた。その中でやっぱり結論を出していかないと。会派に帰ってきたら、うちの会派としては当然割れますわね。新政みえさんはどうかわかりませんがね。そういうことなんで、これはもう結果論でありますけど、これからの特別委員会でどういう形で今度の三谷委員長が進められるのかわかりませんがね。

(以上) 15時35分終了